

事 務 連 絡

平成 24 年 8 月 1 日

国際医療・福祉専門家受入れ支援協議会構成員
社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省医政局看護課

第 102 回看護師国家試験における経済連携協定（EPA）に基づく
外国人看護師候補者への特例的対応について

平素より看護行政の推進にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第 102 回看護師国家試験における経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者への特例的対応について、別紙のとおり社団法人 国際厚生事業団に通知しておりますのでお知らせいたします。

【照会先

厚生労働省医政局看護課

課長補佐 加藤（内線 4167）

試験免許係長 西村（内線 2594）

代表：03(5253)1111

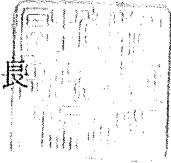


別紙

医政看 0801 第 2 号
平成 24 年 8 月 1 日

社団法人 国際厚生事業団 御中

厚生労働省医政局看護課長



第 102 回看護師国家試験における経済連携協定 (EPA) に基づく
外国人看護師候補者への特例的対応について

平成 25 年実施の第 102 回看護師国家試験においては、EPA に基づく外国人看護師候補者への特例的対応を下記のとおり実施することとしたので通知する。

EPA に基づく外国人看護師候補者の受入れ機関への周知方よろしく願います。また、受験希望者に対しては、受験票発送時に同封する留意事項にて周知することを申し添える。

記

1. 試験時間を 1.3 倍に延長する。

現行の試験時間を午前及び午後各 2 時間 40 分から、3 時間 30 分に延長する。

2. 全ての漢字にふりがなを振る。

【照会先】

厚生労働省医政局看護課
課長補佐 加藤 (内線 4167)
試験免許係長 西村 (内線 2594)
代表 : 03-5253-1111